

前回会議以降に追加されたページは青色の文字で示しています。
また、該当ページ数は により囲っています。

【資料 1】

清須市生涯学習推進計画（第 2 期） 案

令和 7 年 3 月
清須市

はじめに

あいさつ文

A grid of blue circles arranged in 6 rows. The first five rows each contain 25 circles, and the sixth row contains 7 circles.

令和7年3月

清須市長 永田 純夫

目次

第1章 計画の基本事項	1
1. 計画の策定について	1
2. 社会情勢、国・県の動向	3
第2章 清須市の生涯学習を取り巻く状況	8
1. 清須市の概要	8
2. 人口	9
3. 生涯学習関連施設の利用状況	11
4. 前期計画の施策内容と評価	14
5. 生涯学習の推進に必要な視点	27
第3章 計画の基本的な考え方	28
1. 基本理念	28
2. 基本目標	29
3. 施策体系	30
第4章 施策の展開	32
基本目標1 自己を高める学びの充実	32
基本目標2 学びでつながる地域づくり	34
基本目標3 未来へ受け継ぐ歴史・文化・芸術	36
基本目標4 学びを支える環境整備	38
成果指標	40
第5章 計画の推進	42
1. 推進体制	42
2. 計画の進捗管理と評価	42
3. 市、市民、学校、関係団体等との連携	42
資料編	44
1. 生涯学習関連施設一覧・指定文化財一覧	44
2. 清須市生涯学習推進計画策定経過	48
3. 清須市生涯学習推進計画策定検討会設置要綱	49
4. 清須市生涯学習推進計画策定検討会委員名簿	51
5. 清須市の生涯学習に関するアンケート調査	52
6. 清須市の生涯学習関連団体へのヒアリング調査	56

第1章 計画の基本事項

1. 計画の策定について

(1) 計画策定の趣旨

「生涯学習」という言葉は、一般には、人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味などさまざまな場や機会において行う学習の意味で用いられます。

教育基本法第3条においては、生涯学習の理念として、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」とされており、生涯学習社会の実現に努めることが規定されています。

我が国では本格的な少子高齢化、人口減少社会の到来をはじめ、グローバル化、情報化の急激な進展等、社会情勢が著しく変化しています。

また、前計画の期間中には新型コロナウイルス感染症の拡大により、家族の在り方の変化や近隣関係の弱まり、生活様式の多様化などによる地域社会における人と人とのつながりの希薄化が加速しました。

生涯学習は、個人の学びを促すだけでなく、地域社会における「つながり」を強化する役割もあります。学びを通じて、人々が交流し、互いに学び合うことは、地域の一体的な「まちづくり」につながります。

これまで本市では、平成30（2018）年に「清須市生涯学習推進計画」を策定し、令和2（2020）年に中間見直しを行い、生涯学習社会の実現に向けて各種施策を推進してきました。

こうした中、前計画の期間が終了するにあたり、本市における生涯学習社会の実現に向けた取組を継続し、施策を総合的かつ計画的に推進するために「清須市生涯学習推進計画（第2期）」を策定します。

(2) 計画の位置づけ

計画の策定にあたっては、国や県の動向を踏まえるとともに、本市の最上位計画である「清須市第3次総合計画」や教育、福祉、男女共同参画等の各種施策との整合性を図ります。

	計画名
国	「第4期教育振興基本計画」
愛知県	「第3期愛知県生涯学習推進計画」
清須市	「清須市第3次総合計画」 「清須市まち・ひと・しごと総合戦略2025」 「第2次清須市男女共同参画プラン」 「清須市障害者基本計画」 「清須市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」 「清須市教育大綱」 「清須市教育委員会基本方針」

① 計画の期間

「清須市生涯学習推進計画（第2期）」の期間は令和7（2025）年度から令和16（2034）年の10年間とします。

中間年度である令和11（2029）年度に中間見直しを行います。

R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034
策定									
				中間見直し					

2. 社会情勢、国・県の動向

(1) 社会情勢の変化

① 人生 100 年時代の到来

出生率の低下や平均寿命の延伸などにより、少子高齢化が急速に進展しています。今後日本では、さらなる健康長寿社会を迎えることが想定され、人生 100 年時代と言われる中で、長い人生をより充実させるためには、子どもから高齢者までライフステージごとに生涯にわたる多様な学習の機会が重要です。

また、社会の構造的な変容に対応するため、社会人の学び直しをはじめとする学習の必要性が増大しています。人生 100 年時代においては、「高齢者から若者まで、全ての国民に活躍の場があり、全ての人々が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくる必要」があり、特に、社会的な課題の解決に向けて生活基盤を確かなものとする上で「学校教育以外の学び」の重要性が再認識されています。

② VUCAの時代(変動性、不確実性、複雑性、曖昧性)

VUCA (Volatility・Uncertainty Complexity Ambiguity) とは、物事の不確実性が高く、将来の予測が困難な状態を指します。社会や経済、技術の変化が急激に進む中で、将来を予測することが難しくなっています。

このような予測不可能な環境において、持続可能な社会を築くためには、柔軟性や適応力が求められています。個人や組織が持続的に成長するためには、絶えず学び続けることが重要です。

③ 情報化の急速な進展

新型コロナウイルス感染症の流行等により、人々の学習環境やコミュニケーション環境に大きく変化が生じました。デジタル社会の進展への対応の必要性が増大し、デジタルデバイドの解消や、国民全体のデジタルリテラシー向上が喫緊の課題となっています。

これらの情報化の急激な進展により、従来の教室や書籍での学びに加え、オンラインでの学習や、モバイルアプリ等を活用した学習が進んでいます。

④ 社会やライフスタイルの変化等による、つながりの希薄化

家族の在り方の変化や近隣関係の弱まり、生活様式の多様化などによる地域社会における人と人とのつながりの希薄化は、家庭や地域での教育力の低下につながっています。個人の学びを地域に還元し、交流を通じて相互に学び合う機会を創出することや、地域、学校、市が協力し、地域の歴史・文化を次世代に伝えていくための取組の強化が必要です。また、貧困の状況にある子ども、外国人、障がいのある方やその家族、社会的に孤立しがちな若者や高齢者など、困難な立場に置かれている人々などに関する課題が顕在化・多様化していることにより、社会的包摂と、その実現を支える地域コミュニティが一層重要と

されています。

⑤ 持続可能な開発目標(SDGs)の実現

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットにおいて、全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に掲載された世界共通の目標で、健康や教育、経済成長、気候変動に関するものなど、多岐にわたる 17 の目標と 169 のターゲットが設定されており、令和 12（2030）年までの達成を目指すものです。



(2) 国の動向

① 「第4期教育振興基本計画」の閣議決定(令和5年6月16日)

教育振興基本計画は、教育基本法に示された理念の実現と、我が国の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るために策定する計画です。

第4期教育振興計画においては、2040年以降の社会を見据えた教育政策のコンセプトとして「持続可能な社会の作り手の育成」及び「日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上」を掲げ、5つの基本方針と16の教育政策の目標が示されています。

【5つの基本方針】

- ・ グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- ・ 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ・ 地域や家庭とともに学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- ・ 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
- ・ 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

② 「第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」(令和4年8月)

生涯学習が果たしうる役割として、「職業や生活に必要な知識を身につけ自己実現を図るためのものとし、他者との学び合い・教え合いにより豊かな学びにつながるもの」、社会教育の役割として「学びを通じて「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環を生み、持続的な地域コミュニティを支える基盤となるもの」としています。

人生100年時代・VUCAの時代においては、こうした従来の役割に加え、「ウェルビーイングの実現」、「社会的包摂の実現」、「デジタル社会への対応」、「地域コミュニティの基盤」が重要であると示されています。

(3) 県の動向

① 「第3期愛知県生涯学習推進計画」の策定(令和5年3月)

第2期愛知県生涯学習推進計画の基本理念「自己を高め、地域とつながり、未来を築く生涯学習社会」を継承しつつ、未曾有の少子高齢・人口減少社会、人生100年時代の到来、貧困と格差の問題、家庭教育の困難化、情報環境の変化、社会のつながりの希薄化など、生涯学習を取り巻く社会経済情勢の変化に対応することを目的とし策定されました。

3つの柱「自己を高め、豊かに生きる生涯学習」、「人をつなぎ、地域をつくる生涯学習」、「未来を築く生涯学習」を基に生涯学習施策を展開し、「3つの柱を支える生涯学習推進体制づくり」に取り組むこととされています。

第2章 清須市の生涯学習を取り巻く状況

1. 清須市の概要

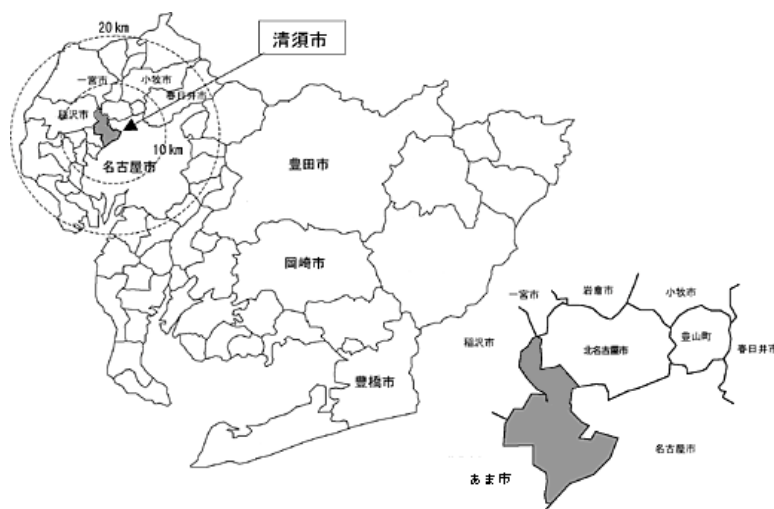
① 位置・面積等

清須市は、愛知県西部、尾張平野のほぼ中央に位置し、南部は名古屋市に隣接しています。また、北部は北名古屋市、一宮市及び稲沢市に接し、東部は名古屋市に、西部はあま市に接しています。

面積は、1,735ha で、東西約 5.5km、南北約 8.0km の広がりを持ち、愛知県の面積の 0.34%にあたります。

地形は比較的平坦で、庄内川の下流域にあり、ほとんどの地域が海拔 10m 未満となっています。また、庄内川のほかに新川、五条川などの河川が流れ、豊かな水辺環境に恵まれ、四季折々の風景を楽しむことができます。

交通は広域の利便性に恵まれ、JR 東海道本線、名鉄名古屋本線・犬山線・津島線及び東海交通事業城北線の鉄道網のほか、名古屋第二環状自動車道、名古屋高速 6 号清須線、16 号一宮線、国道 22 号、国道 302 号などの道路網により周辺都市との連携が図られています。



② まちのあゆみ

明治 13（1880）年、春日井郡が東西の二郡に分かれて西春日井郡が誕生した後、西春日井郡内の町村で合併が繰り返されてきました。

明治 22（1889）年、下小田井村、小場塚新田村の合併により西枇杷島町が誕生しました。明治 22 年町制施行により清洲町が誕生し、明治 39 年（1906 年）朝田村、一場村と合併した後、昭和 18（1943）年までに大里村や甚目寺町の一部と合併しました。

明治 22（1889）年、下之郷村、落合村が合併し、春日村が誕生し、平成 2（1990 年）町制が施行され春日町となりました。明治 39（1906）年、桃栄町、新川町、寺野村、阿原村が合併し、新川町となりました。

そして、平成 17（2005）年 7 月 7 日に西枇杷島町、清洲町、新川町が合併して清須市が誕生しました。平成 21（2009）年 10 月 1 日、清須市と春日町が合併し、現在に至ります。

2. 人口

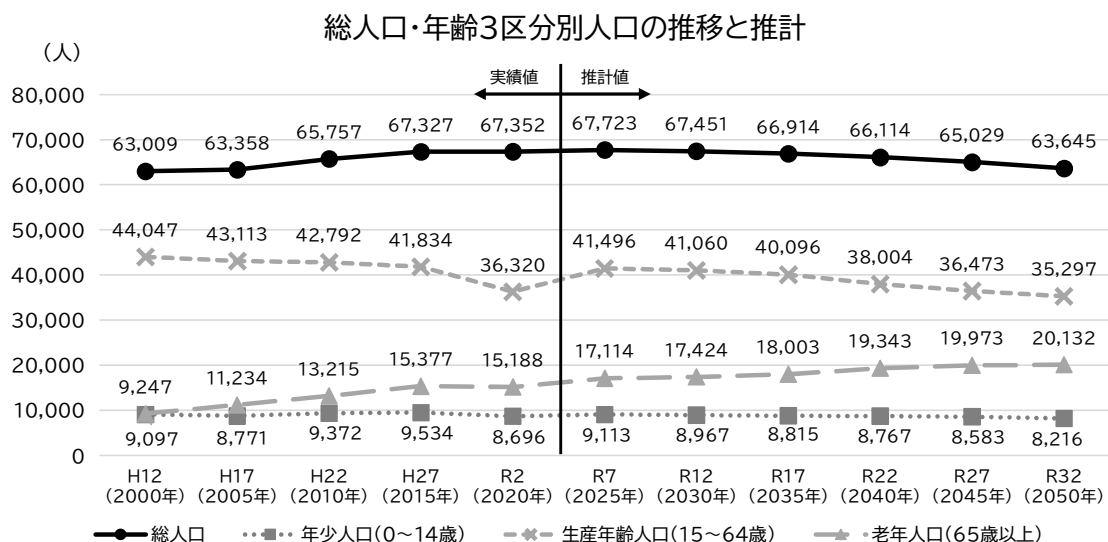
① 清須市の人口推移

総人口は令和2（2020）年に67,352人となっており、増加傾向にあります。人口推計では、令和7（2025）年までは増加傾向にありますが、令和7（2025）年をピークに、徐々に減少していくことが予想されます。

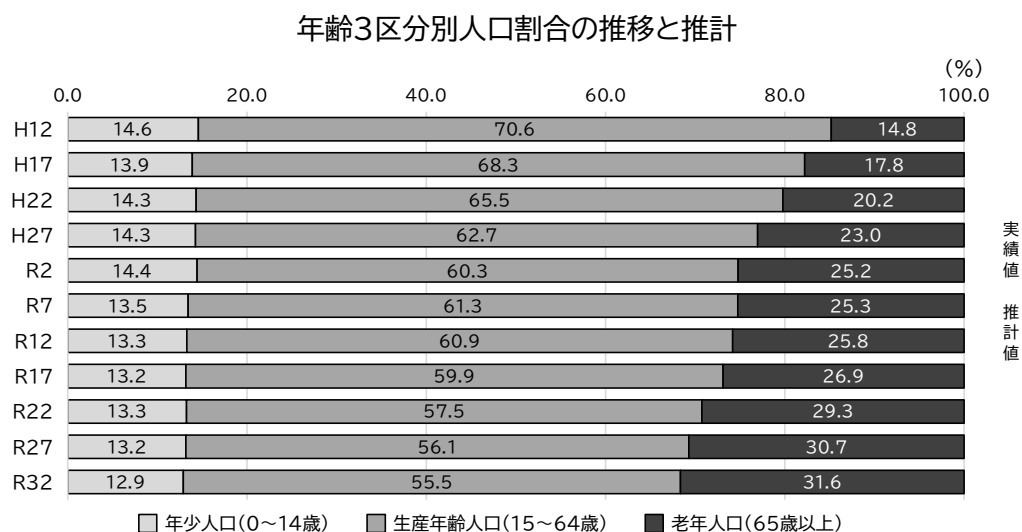
年少人口（0～14歳）は、平成12（2000）年から令和2（2020）年まで減少しており、令和7（2025）年以降の推計値でもこの減少傾向が続くと予測されています。

生産年齢人口は、ほぼ横ばいで推移しており、令和7（2025）年以降も横ばいの状況が予測されています。

一方、老年人口は平成12（2000）年から令和2（2020）年にかけて大幅に増加しており、令和7（2025）年以降の推計値でも増加傾向が続くと予測されています。



出典:実績値は「国勢調査」、推計値は「国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(令和5年推計)」



出典:実績値は「国勢調査」、推計値は「国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(令和5年推計)」

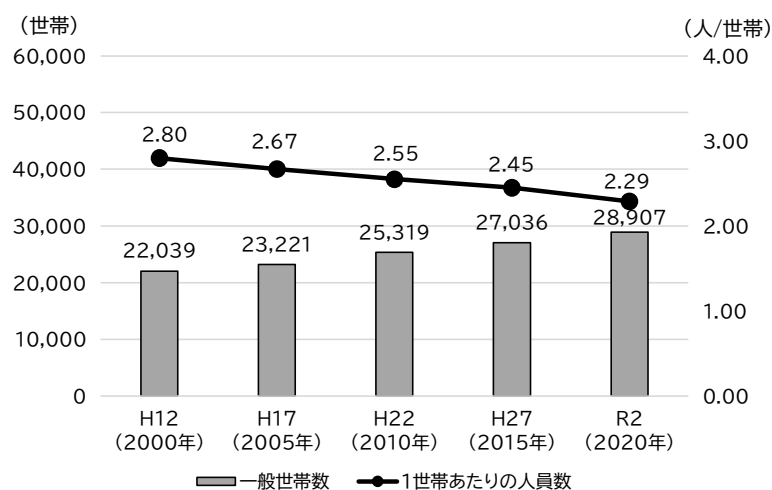
② 世帯数の推移

世帯数は令和2（2020）年に28,907人となっており、平成12（2000）年から継続して増加傾向にあります。一方、1世帯あたりの人員数は年々減少傾向にあり、令和2年（2020）年には2.29人でした。

世帯構成の変化では、核家族世帯は平成12（2000）年には全世帯の61.3%を占めていましたが、令和2年（2020）年には54.9%に減少しています。また、単独世帯は令和2（2020）年には37.6%となっており、平成12（2000）年と比較すると14ポイントほど増加しています。

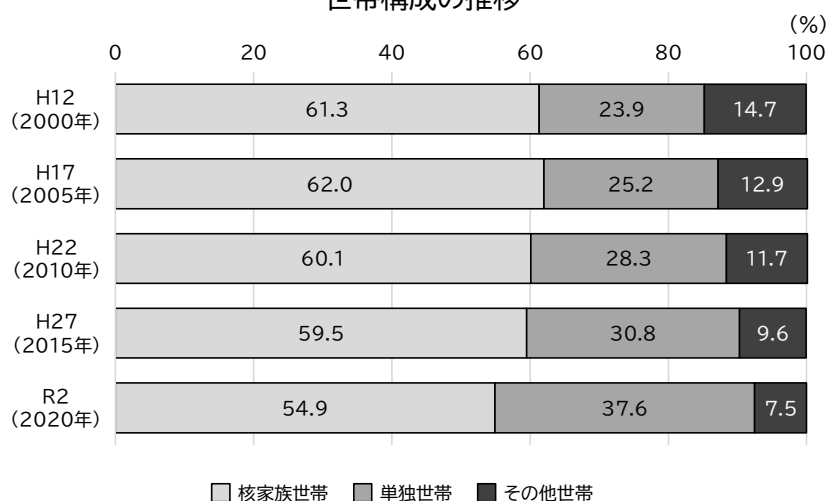
高齢者の一人暮らしや若い世代の独立志向の強まり、未婚率の上昇などが影響していると考えられます。

一般世帯数及び1世帯あたりの人員数の推移



出典:国勢調査

世帯構成の推移



出典:国勢調査

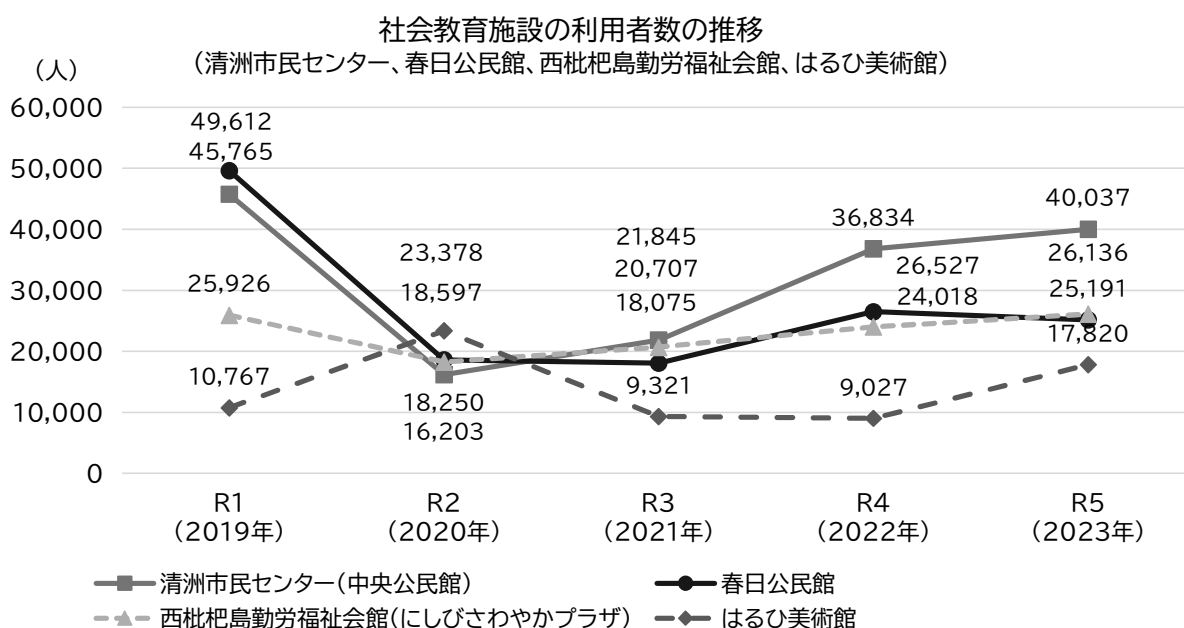
3. 生涯学習関連施設の利用状況

① 社会教育施設の状況

本市には市民の学習活動の拠点として清洲市民センター（中央公民館）や春日公民館、西枇杷島勤労福祉会館（にしびさわやかプラザ）があります。また、子どもから高齢者までの幅広い世代の市民が気軽に読書を楽しむことができる場所として、清須市立図書館、**多くの方に美術との出会いの場を広く提供する**拠点としてはるひ美術館があります。

令和元（2019）年までは、全ての施設において安定した利用者数を記録しましたが、令和2（2020）年以降、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための臨時休館により、利用者数が減少しています。しかし、はるひ美術館は**令和2年度においては**企画展が好評であったため、利用者数が増加しました。

令和4（2022）年以降は、利用者数に若干の回復が見られ、春日公民館を除く3施設においては令和5（2023）年には新型コロナウイルス感染症流行前のほぼ同水準にまで回復をしています。



資料:生涯学習課

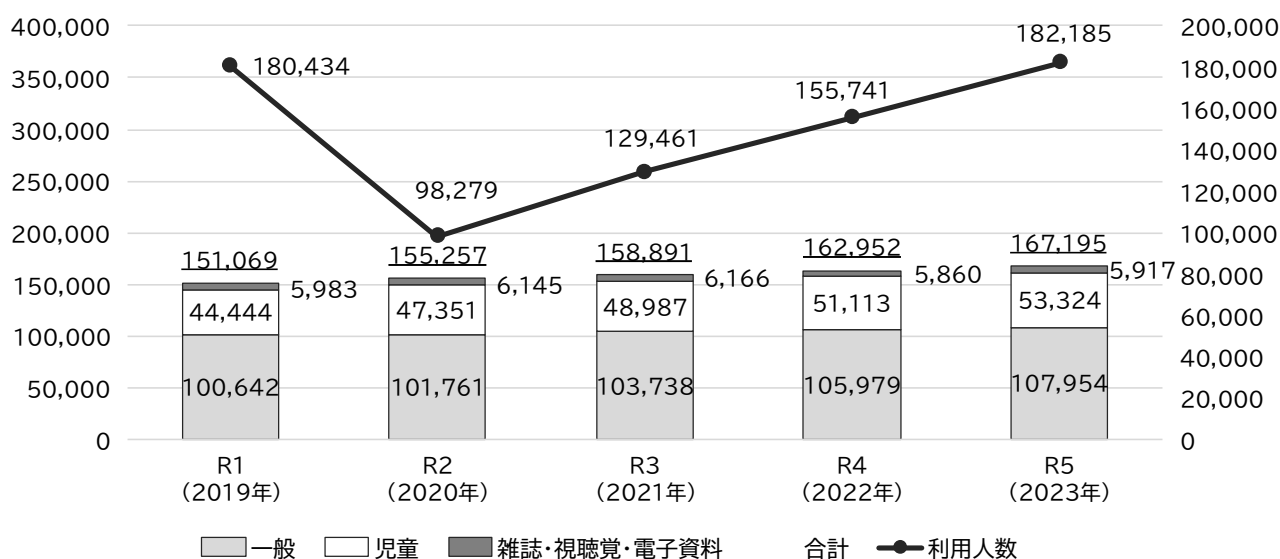
② 図書館の状況

利用者数は令和元（2019）年までは、安定した利用者数を記録しましたが、令和2（2020）年には、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための臨時休館により、利用者数が減少しました。

令和3（2021）年以降は、利用者数に若干の回復が見られ、令和5（2023）年には新型コロナウイルス感染症流行前を超える利用者数を記録しました。

蔵書数合計は令和元（2019）年以降、増加しています。

清須市立図書館利用者数・蔵書数の推移



③ 文化財・史跡の状況

清須市では、東海地方屈指の弥生時代の集落である朝日遺跡をはじめ清須城や美濃路など各種文化財を有しています。また、西枇杷島町山車保存会などと連携し、地域の伝統文化である山車の保存・継承に取り組んでいます。

清須市歴史資料展示室では、弥生時代から戦国時代を経て現代に至るまでの清須の歴史に関する展示を行っており、西枇杷島問屋記念館では、旧山田九左衛門家住宅を現在の場所に移築復元し、江戸時代の青物問屋の商いと当時の暮らしの様子を再現しています。

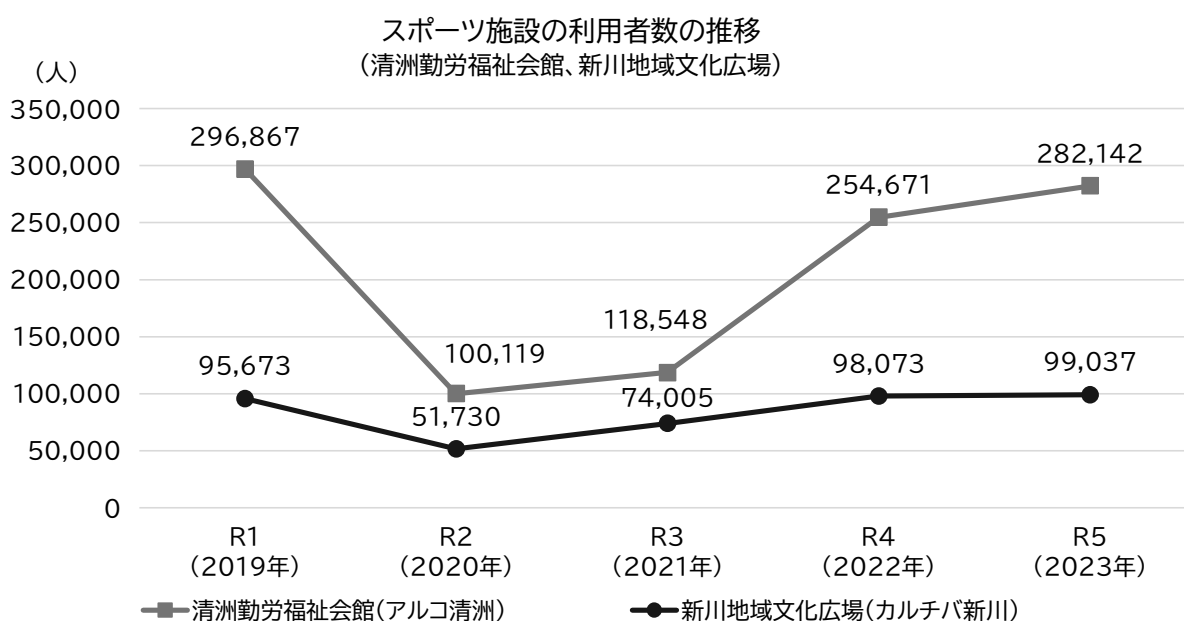
現在、本市内の指定文化財は国指定1件、国重要文化財1件、県指定3件、市指定29件、国有形登録文化財1件、計35件となっています。また、埋蔵文化財包蔵地は12か所となっています。

④ スポーツ施設の状況

清須市には、体育館、野球場、ソフトボール場、テニスコート、スポーツ広場などのスポーツ施設があり、市民のスポーツ活動の拠点となっています。大型複合スポーツ施設である清洲勤労福祉会館（アルコ清洲）、新川地域文化広場（カルチバ新川）では、スポーツクラブが設けられており、市民の健康増進及びスポーツの推進を行っています。

令和元（2019）年までは、安定した利用者数を記録しましたが、令和2（2020）年以降、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための臨時休館により、利用者数が減少しています。

令和3（2021）年以降は、利用者数に回復が見られ、令和5（2023）年には新型コロナウイルス感染症流行前のほぼ同水準にまで回復をしています。



4. 前期計画の施策内容と評価

(1) 前期計画の施策内容

本市では、平成 30（2018）年に「清須市生涯学習推進計画」を策定し、「誰もが生涯にわたって学び続けられ、個性を育むまち、きよす」という基本理念を掲げ、3つの基本目標に基づき施策を展開してきました。

基本目標1 市民の自主的な学びを活性化するために

施策	取り組み
1. 生涯学習活動を活性化するために	(1) 生涯学習に関する啓発と情報発信 (2) 生涯学習を学ぶ場の提供 (3) 生涯学習に関わる団体への支援・育成 (4) 利用しやすい図書館づくり (5) 読書活動を推進するための取組
2. 文化芸術活動を活性化するために	(1) 文化芸術活動の啓発と情報発信 (2) 文化芸術に触れる場の提供 (3) 文化芸術活動に関わる団体への支援 (4) 魅力ある美術館づくり
3. 文化を継承するために	(1) 地域の歴史・文化財保護の啓発と情報発信 (2) 文化財の保護 (3) 歴史資料の公開・展示 (4) 朝日遺跡、あいち朝日遺跡ミュージアムの啓発と情報発信 (5) 市内を流れる河川の周知 (6) 指定文化財の修理等への支援
4. スポーツ活動を活性化するために	(1) スポーツ・レクリエーション活動の啓発と情報発信 (2) スポーツイベントの開催 (3) スポーツ活動に関わる団体への支援
5. 国際交流活動を活性化するために	(1) 国際理解の啓発と情報発信 (2) 国際交流の場の提供 (3) 国際交流活動を行う団体への支援

基本目標2 誰もが活躍できる社会を実現するために

施策	取り組み
1. 男女共同参画社会 を 実現するために	(1) 男女共同参画社会の啓発と情報発信 (2) 女性リーダーの育成 (3) 女性の社会参加等を推進する団体への支援
2. 青少年も活躍でき る社会を実現する ために	(1) 家庭教育の啓発と情報発信 (2) 学校・家庭・地域の連携強化 (3) 青少年健全育成に係る行事の開催 (4) 青少年健全育成活動を行う団体への支援

基本目標3 生涯学習を推進するために

施策
(1) 生涯学習関連施設の適切な管理・運営 (2) 生涯学習を推進する体制の整備 (3) 行政と市民の協働による生涯学習の推進

(2) 前期計画の評価

前期計画の策定後から、これまで進めてきた施策・事業の推進状況を整理します。

基本目標1 市民の自主的な学びを活性化するために

施策	取組内容・今後の課題
1. 生涯学習活動を活性化するために	【取組内容】 ・ 市民が学習に関する情報を簡単に入手することができるよう、案内チラシをはじめ、ホームページの充実や市公式SNSを活用し情報を発信しました。 ・ 市民の多岐に渡るニーズを考慮し、より多くの市民が学習に取り組めるよう、市内各施設を活用し、参加しやすい地区単位での講座開催をはじめ、高齢者向けなどの講座の充実を図りました。 ・ 生涯学習人材バンクによる講師募集や、学校支援ボランティア養成講座の開催による地域コーディネーター等研修会の開催により、生涯学習の担い手の発掘・育成を行いました。 ・ 市民の読書活動を推進するため、利用しやすい図書館づくりの取組として、図書資料の充実や市内関係機関・ボランティアとの連携によるイベントや企画展示を行うとともに、図書館スタッフのスキル向上の取組を行うなど、サービスの向上に努めました。 【今後の課題】 ・ すべての市民が学習に関する情報を得られるように、年齢や利用者の特性に応じた情報発信の工夫が求められます。 ・ 市民のニーズを踏まえた学習講座の設定や内容の充実をはじめ、申込方法の簡素化等、講座参加へのハードルを下げるための取組が求められます。 ・ 「生涯学習人材バンク」への登録や活用など、生涯学習を担う地域人材の確保や育成、活用を図ることで、市民の関心やニーズにあわせた学習活動の推進を行うことが重要です。 ・ 幅広い世代の市民が図書館を拠点としてコミュニケーションを深める場となるよう、また、外国人市民や「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」への対応を行い、多くの市民に図書館を利用してもらうためのあらゆる取組が求められます。

施策	取組内容・今後の課題
2. 文化芸術活動を活性化するために	【取組内容】 ・ 市民が身近な場所で芸術に触れる機会をつくるために、はるひ美術館での展覧会の開催や芸術劇場など各種普及事業などを通して文化芸術の啓発や情報発信を行いました。 ・ 文化芸術活動の担い手の育成のため、はるひ美術館でアートサポーターの育成や、清須アートラボ、小学生対象の清須キッズアートラボを行いました。 ・ 市民の芸術文化活動の成果発表の場として、文化展や芸能発表会を開催し、地域の芸術文化の振興と市民の参加意識の向上を図りました。 【今後の課題】 ・ 各文化団体の会員の高齢化が進行しており、今後は文化活動の担い手の不足や団体活動の縮小が懸念されています。主に若い世代や子どもに対し、優れた文化芸術に触れる機会を積極的に提供することで、文化芸術活動の担い手を確保、育成することが求められています。 ・ はるひ美術館を美術との出会いの場を広く提供する拠点として、魅力ある美術館づくりを進め、芸術の魅力の積極的な発信、特色のある展覧会を実施することで、文化芸術活動の振興を図ることが重要です。
3. 文化を継承するために	【取組内容】 ・ 清須市の歴史・文化資源である様々な文化財を保護し、後世に継承するため、清須市立図書館内の歴史資料展示室における多様な企画展示を開催し、文化財や地域の歴史・文化に触れる機会を設けました。また、文化財の保存・継承を担う西枇杷島町山車保存会への活動支援などを行いました。 ・ 市指定文化財所有者に市指定文化財の修理や保存施設の整備等に補助を行い文化財の保存・継承への支援を行いました。 ・ 愛知県や県埋蔵文化財センターなどの関係機関と連携し、文化財に関する講座や講演会を開催し、市民が地域の歴史・文化財に対する理解と関心を深める機会を設けました。 ・ 愛知県の「あいち朝日遺跡ミュージアム」と連携し、文化財講座や歴史講演会を開催しました。また、あいち朝日遺跡ミュージアムや朝日遺跡の普及啓発を行いました。

	【今後の課題】 ・ 高齢化の進行などにより、山車をはじめとする文化財を後世に継承する担い手が不足しています。 ・ 市民のニーズを踏まえた文化財に関する歴史資料展示室での企画展示や講座、講演会のより一層の充実が求められます。また、文化財や尾張西枇杷島まつりに関連する歴史、意義などについて学ぶ機会の充実を図ることで、担い手となり得る人材の確保、育成に努めることが重要です。 ・ 「あいち朝日ミュージアム」など関係機関とのさらなる連携を図り、市民が歴史や文化を学ぶきっかけを提供することが求められます。
--	--

施策	取組内容・今後の課題
4. スポーツ活動を活性化するために	【取組内容】 ・ 市民がスポーツ・レクリエーション活動に関する情報を手軽に入手できるよう、市広報やホームページにて情報を発信しました。 ・ 各地区体育祭及びスポーツフェスティバルや地域資源を活用した清須ウオーク、市内及び近隣市町のプロスポーツチームと協力して各種スポーツ教室等を開催し、市民がスポーツ活動に関心を持ち、自主的に取り組む機会の提供を行いました。 ・ 市民のスポーツ活動において、多様なスポーツを行う機会を提供するため、様々な種目のスポーツ教室を行いました。 ・ スポーツ活動を継続的に活性化させるため、体育協会、子ども会、レクリエーション協会、B&G 春日海洋クラブ及びスポーツクラブに支援を行いました。 ・ 市民に対するスポーツ・レクリエーション活動の啓発やスポーツ活動の促進を図るため、スポーツ推進委員の活動を支援しました。 ・ スポーツ活動に関わる団体の会員数はどれも減少傾向にあるため、市広報や会員募集のリーフレット、イベント等を通じて、新規会員を増やす取り組みを行いました。 ・ スポーツ教室において、申込方法を簡素化するため、申込フォームやメールなどを導入しました。 【今後の課題】 ・ 各地区で開催されている体育祭及びスポーツフェスティバルや地区対抗で行う市民スポーツ大会は、少子高齢化や生活様式の変化により、地域の役員の出場者集めに苦慮する場面があり、種目や募集方法等を検討していく必要があります。 ・ コロナ禍で行うことができなかったため、高齢者や障がい者も参加することのできるスポーツ教室やスポーツ大会を企画する必要があります。 ・ スポーツ推進委員や関係団体の役員の高齢化や会員不足により、活動の運営に影響を及ぼしていることから、引き続き活動継続のための新たな担い手の発掘と育成が求められています。 ・ 施設予約システムを導入し、市民に対する施設利用の利便性を図ります。

5. 国際交流活動を 活性化するために	【取組内容】 生涯学習講座やサタデーキッズクラブ等での国際理解を深めるための講座の実施、国際交流員を学校、保育園等に派遣し、国際理解授業や文化の紹介をしてきました。
	【今後の課題】 - 国際化が進行する中、国際理解の一層の促進が重要です。誰もが多様な言葉や文化に対して関心を持ち、理解を深めることで、国際交流や外国人市民が暮らしやすいと感じる多文化共生の環境づくりが求められます。 - 外国人市民の学習機会の確保のため、学習に参加しやすくなるように、外国人住民のニーズに応じた行政的支援が求められます。 - 教育機関においては、専科講師やALTの活用により、外国語教育や多文化共生等を学ぶ機会の充実と、小・中学校間の円滑な移行を図ることが重要です。

基本目標2 誰もが活躍できる社会を実現するために

施策	取組内容・今後の課題
1. 男女共同参画社会を実現するために	【取組内容】 - 男女共同参画講演会や関係団体の支援により、男女共同参画に関する情報を発信することで、男女共同参画社会の啓発を行いました。 - 男女共同参画推進懇話会では、男女共同参画講演会、男女共同参画プランの施策体系図進捗状況について議論し、男女共同参画の推進に取り組みました。 【今後の課題】 - 性別に関わらず誰もが生涯にわたり多様な学習機会が確保され、学習の成果が適切に評価されるよう、生涯学習の推進に取り組むことが重要です。
2. 青少年も活躍できる社会を実現するために	【取組内容】 - 家庭教育の推進のため、親子講座や行事を通じて地域の親子の交流を促進しました。 - サタデーキッズクラブの開催、二十歳のつどい（旧成人式）等を通して、次代を担う青少年の健全育成に取り組みました。 - 令和4年4月に地域学校協働本部を設置し、市内小中学校に地域学校協働活動推進委員を配置し学校と地域との連携協力体制を整備しました。 - GIGAスクール構想の推進により、タブレット端末の活用が進み、一人ひとりの主体的な学習を促進する個別最適な学びが進みました。 - 令和5年度から、市立全小中学校で学校運営協議会が発足し、学校・家庭・地域が連携し、「地域と共にある学校づくり」や「信頼される学校づくり」への取り組みをはじめました。 【今後の課題】 - 講座で扱うテーマが固定化されつつあるため、市民のニーズを把握し、柔軟に対応することが求められます。 - 核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により、地域ぐるみで青少年の健全育成を推進する環境づくりが難しくなっています。 - 青少年健全育成や家庭教育支援に取り組む団体と連携を取り、青少年の教育環境の向上を図ることが重要です。 - 地域学校協働本部や学校運営協議会との連携を強化し、地域の資源を活かした教育活動を推進し、子どもたちの学びや成長を支える環境を整えることが求められます。

基本目標3 生涯学習を推進するために

	取組内容・今後の課題
生涯学習関連施設の適切な管理・運営	【取組内容】 ・ 清洲勤労福祉会館、新川地域文化広場、春日B & G体育館の大規模改修や老朽化が著しい社会体育施設及び学校開放施設の修繕等を実施し、利用者が快適にスポーツ活動を行うことのできる環境を整備しました。 ・ 地域住民がさまざまな活動が行えるように、市施設の開放を行い、多様な施設利用を促進しました。 【今後の課題】 ・ 公共施設総合管理計画に基づき、生涯学習関連施設の適切な管理・運営を行います。 ・ 市民がスポーツ・レクリエーション活動を安全で快適に行うことができるように、施設の細かな修繕や施設を利用する上での留意点の周知を行っていきます。
生涯学習を推進する体制の整備	【取組内容】 ・ 市内の短期大学と連携し、清須市げんき大学を実施しました。
行政と市民の協働による生涯学習の推進	【取組内容】 ・ 市民と市の情報共有や交流を促進するため、清須市協働テラスを実施しました。また、市内中学生との意見交換会を開催し、子どもの意見の聴取を行いました。 【今後の課題】 ・ 清須市協働テラス等の意見交換会への参加者の固定化が進んでいるため、より多くの人に参加しやすい環境づくりと交流の場の創出が求められます。

(3) 指標の達成状況

成果指標の達成状況は次のようになっています。

【評価】

- ◎ …令和5(2023)年の現状値が目標値を達成している
- …目標値に達していないが、令和元(2019)年の実績値から改善している
- △ …令和元(2019)年の実績値より後退または横ばいである

基本目標1 市民の自主的な学びを活性化するために

活動指標では、多くの項目で改善が見られ、目標を達しているものの、成果指標では実績より後退しているものがみられます。取組は積極的に進めているものの、イベント等の参加者や施設の利用者、団体会員数が減少しており、期待する成果が得られていない現状がうかがえます。市民のニーズや関心に応じたイベント等の開催や周知が求められます。

基本施策1 生涯学習活動を活性化するために

成果指標	実績値 令和元年度	現状値 令和5年度	目標値 令和6年度	評価
市民意識調査における「生涯学習」の内容まで理解している人の割合	27.9%※	33.6%	40.0%	○
清須市立図書館の入館者数	180,434 人	182,185 人	200,000 人	○
図書館で開催するイベントの参加者数	5,270 人	3,147 人	5,500 人	△

※平成 28 年度の数値

活動指標	実績値 令和元年度	現状値 令和5年度	目標値 令和6年度	評価
生涯学習講座の講座数	26 講座	25講座	26 講座	△
サタデーキッズクラブの教室数	12 教室	14教室	12 教室	◎
図書館の蔵書数	151,069 冊	167,195 冊	152,000 冊	◎

基本施策2 文化芸術活動を活性化するために

成果指標	実績値 令和元年度	現状値 令和5年度	目標値 令和6年度	評価
芸術劇場の参加者数	273 人※	290 人	300 人	○
はるひ美術館の入館者数	10,767 人	17,820 人	17,000 人	◎
文化協会の会員数	1,370 人	830 人	1,370 人	△

※平成 28 年度の数値

基本施策 3 文化を継承するために

成果指標	実績値 令和元年度	現状値 令和5年度	目標値 令和6年度	評価
文化財講演会の参加者数	69 人	51 人	150 人	△
歴史資料展示室での企画展の入場者数	12,425 人	14,112 人	20,000 人	○

活動指標	実績値 令和元年度	現状値 令和5年度	目標値 令和6年度	評価
文化財講座の開催回数	4 回	4回	4 回	◎
歴史資料展示室での企画展の開催日数	252 日	268 日	260 日	◎

基本施策 4 スポーツ活動を活性化するために

成果指標	実績値 令和元年度	現状値 令和5年度	目標値 令和6年度	評価
総合型地域スポーツクラブの会員数	342 人	367人	500 人	○
体育協会の会員数	2,277 人	1,840 人	2,350 人	△
新川地域文化広場(カルチバ新川)滑洲 勤労福祉会館(アルコ清洲) 春日B&G体育館の利用者数	425,967 人	405,436 人	430,000 人	△
週 1 回以上スポーツ レクリエーション 活動を行っている市民の割合	20.0%※	23.4%	24.0%	○

※平成 30 年度の数値

活動指標	実績値 令和元年度	現状値 令和5年度	目標値 令和6年度	評価
体育協会の主催大会数	23 大会	24大会	23 大会	◎
新川地域文化広場(カルチバ新川). 清洲 勤労福祉会館(アルコ清洲)での 自主事業数	91 事業	93事業	100 事業	○

基本施策 5 国際交流活動を活性化させるために

成果指標	実績値 令和元年度	現状値 令和5年度	目標値 令和6年度	評価
友好姉妹都市提携に基づく スペイン関連事業の参加者数	122 人	72 人	140 人	△

活動指標	実績値 令和元年度	現状値 令和5年度	目標値 令和6年度	評価
学校等における 国際理解授業の実施回数	74 回	86 回	95 回	○

基本目標 2 誰もが活躍できる社会を実現するために

活動指標では、多くの項目で改善が見られ、目標を達しているものの、成果指標では実績より後退しているものがみられます。取組は積極的に進めているものの、その成果が浸透していないことがうかがえます。市民の理解を深めるため、活動の重要性の周知や、参加しやすい環境整備が求められます。

基本施策 1 男女共同参画社会を実現するために

成果指標	実績値 令和元年度	現状値 令和5年度	目標値 令和6年度	評価
男女共同参画講演会の参加者数	184 人	135人	350 人	△
市の委員会 附属機関等における 女性委員の割合(清須市調べ)	34.6%	37.7%	40.0%	○

活動指標	実績値 令和元年度	現状値 令和5年度	目標値 令和6年度	評価
男女共同参画推進懇話会の開催回数	1 回	2回	2 回	◎

基本施策 2 青少年も活躍できる社会を実現するために

成果指標	実績値 令和元年度	現状値 令和5年度	目標値 令和6年度	評価
青少年健全育成大会の参加者数	330 人	254 人	350 人	△

活動指標	実績値 令和元年度	現状値 令和5年度	目標値 令和6年度	評価
親子ふれあい広場の開催回数	6 回	6回	8 回	△
地域コーディネーター会議等の開催回数	1 回	2回	3 回	○
地域コーディネーター※の人数	19 人	24 人	20 人	◎

※令和4年4月1日より地域学校協働活動推進員として委嘱

5. 生涯学習の推進に必要な視点

社会情勢の変化や国・県の動向、清須市の生涯学習を取り巻く状況を踏まえると、生涯学習の推進に必要な主な視点は以下のとおりです。



社会の持続的な発展に向けた学び続ける人材の育成

少子高齢化が急速に進展する我が国においては、出生率の低下や平均寿命の延伸などによりさらなる健康長寿社会を迎えることが想定されています。清須市の高齢化率は今後増加傾向が続くと予測されており、長い人生をより充実させるためには、生涯にわたる多様な学習の機会が求められます。

また、社会や経済、技術の変化が急激に進む現代は、将来の予測が不可能な環境となっており、柔軟性や対応力が求められます。持続可能な社会を築くためには、学び続ける人材の育成が重要です。



誰もがアクセスしやすい学習機会の提供

すべての市民が学習に取り組むことができるよう、幅広いニーズに対応した学習機会の充実や、学習をはじめのきっかけづくりが求められます。また、高齢者や障がい者、外国人市民、学びへのアクセスが困難な人への配慮が求められるとともに、新型コロナウイルスの流行を契機とする情報化の進展から、いつでもどこでも学べるオンラインでの学習が進んでいます。だれもが自分のペースで、自分に合った方法で学ぶことができる社会の実現が求められています。



生涯学習を通じたつながりの創出

家族の在り方の変化、近隣関係の弱まり、生活様式の多様化などによって、地域社会における人と人とのつながりが希薄になり、家庭や地域での教育力の低下を招いています。

市民が個々の学びを地域に還元することで、学習を通じた市民同士の交流が生まれ、地域のつながりを強化し、コミュニティの絆を深めることができます。また、地域の人々が協力して学ぶことで、学習を通じた豊かな地域づくりの実現が期待できます。



利用しやすい生涯学習施設の整備

市民の学習を支える施設として、市内には社会教育施設や社会体育施設が数多くあります。利用者推移においては、新型コロナウイルス感染症流行により利用者数の低下がみられたものの、令和5年においては流行前のほぼ同水準にまで回復をしています。市民アンケート調査においては、生涯学習をより活発にするために市が特に力を入れるべきこととして「生涯学習関連施設などにおけるサービスの充実」の回答が多いことから、生涯学習施設のさらなる利用を推進する取り組みが求められています。

第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

本市では、これまで「誰もが生涯にわたって学び続けられ、個性を育むまち、きよす」を基本理念に、市民誰もが生涯学習活動に取り組むことができる都市を目指し、市民一人ひとりの個性が生涯学習によって成長することができるよう、さまざまな施策に取り組んできました。

一方で、生涯学習を取り巻く社会情勢や政策動向は大きく変化し、特に、前計画の期間中には新型コロナウイルス感染症の拡大により、家族の在り方の変化や近隣関係の弱まり、生活様式の多様化などによる地域社会における人と人とのつながりの希薄化が加速しました。

生涯学習は、個人の学びを促すだけでなく、地域社会における「つながり」を強化する役割もあります。学びを通じて、人々が交流し、互いに学びあうことは、地域の一体的な「まちづくり」につながります。

そのため「清須市生涯学習推進計画（第2期）」においては、個々の学びがつながり、それがやがて大きな輪となり、清須市全体に広がることをめざして「個性を育み、学びでつながるまち、きよす」を基本理念として掲げ、生涯学習の推進に向けて取り組んでいきます。

個性を育み、学びでつながるまち、きよす

2. 基本目標

基本目標1 自己を高める学びの充実

市民の幅広いニーズに応じた学習機会やスポーツ・レクリエーション活動の充実を図り、多様なライフステージ・ライフスタイルに適した学習ができるように支援します。

また、高齢者や外国人市民、障がいのある方など、学びへのアクセスが難しい方々に対しても、学びやすい環境となるような取り組みを展開します。

まなぶ

基本目標2 学びでつながる地域づくり

学びを通じて人と人との交流やつながりの促進を支援し、個々の学びを地域に還元し、地域とのつながりを生む機会を提供します。

また、幅広い学習の機会を確保するため、既存の団体への支援を行いながら、新しい担い手の発掘と育成にも取り組みます。

つながる

基本目標3 未来へ受け継ぐ歴史・文化・芸術

市民が気軽に文化芸術に触れられる機会を提供し、地域の歴史や文化の保護・保存に取り組むとともに、地域資源を活用した学習活動を推進します。

地域への愛着と誇りを育み、清須市の歴史・文化・芸術を未来へ受け継ぐため、**保存・継承の取り組みに努めます。**

うけつぐ

基本目標4 学びを支える環境整備

生涯学習講座や施設の利用情報を充実させ、市民が気軽にアクセスできるよう工夫し、個人が学びや地域とのつながりを深めやすいように施設の管理・運営を適切に行います。また、多様な学習機会を提供するために、様々な主体との連携を強化するとともに、推進体制と進行管理体制の整備など、学びを支える環境整備を進めます。

ささえる

3. 施策体系

本計画の施策の体系は次のとおりです。

基本理念

個性を育み、学びでつながるまち、きよす

基本目標

施策の方向

まなぶ

基本目標 1

自己を高める
学びの充実

- 1 多様な分野での学びの充実
- 2 スポーツ活動の活性化
- 3 誰もが学べる仕組みづくり

つながる

基本目標 2

学びでつながる
地域づくり

- 1 学びを通じたつながりの機会の創出
- 2 学びが生かせる仕組みづくり
- 3 生涯学習に関わる団体の支援

うけつぐ

基本目標 3

未来へ受け継ぐ
歴史・文化・芸術

- 1 芸術文化活動の充実
- 2 歴史や文化の継承
- 3 地域資源を活かした学習機会の提供

つなげる

基本目標 4

学びを支える
環境整備

- 1 広報・情報発信の充実
- 2 生涯学習関連施設の適切な管理・運営
- 3 推進体制の充実

第4章 施策の展開

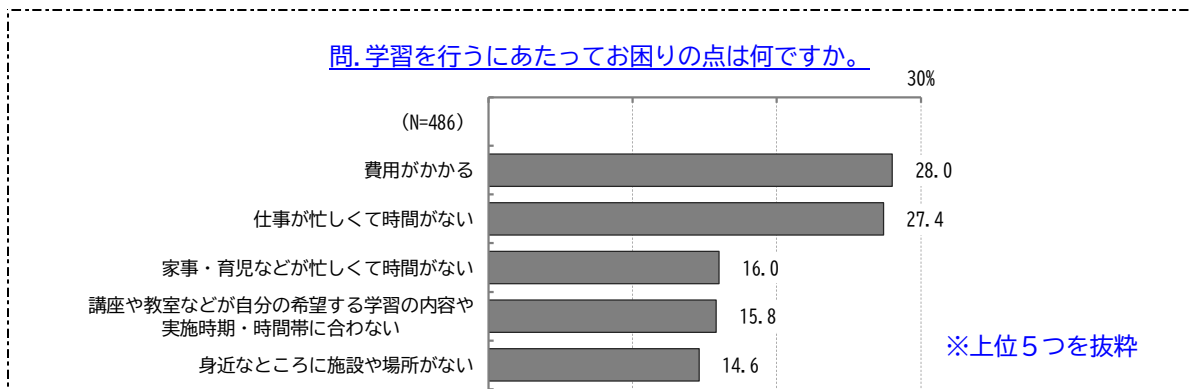
基本目標1 自己を高める学びの充実



施策の方向1 多様な分野での学びの充実

少子高齢社会を迎える日本においては、人生 100 年時代の長い人生をより充実させるために、趣味的なものから専門的なものまで、個人のニーズに応じて取り組める幅広い学習の機会が求められています。

市民アンケート調査の結果では、知識・教養・技術を高めるための学習意欲が高い一方で、仕事や家事、育児との両立が難しい状況や、講座や教室の内容や開催時間が希望に即していない状況がうかがえます。ライフステージやライフスタイルに応じた学習機会の充実を図ることが重要です。



【取組内容】

- あらゆる市民が生涯にわたり自らの興味や関心を追求し、学ぶ楽しさや充実感を実感できるよう、個々の特性や興味に応じた多様な学習の機会を提供し、市民一人ひとりが自分に合った学習を見つけて楽しめる環境を整えます。
- 子どもたちが学習を通じて自己実現を図り、地域や社会に貢献することで、地域社会の作り手となるよう、子どもの学習活動の推進に取り組みます。また、子どもの読書活動を推進するために、家庭や関係機関等との連携・多様な事業展開を図ります。
- 市民が学び続けられる環境を整えるため、講座の実施場所や開催時間の検討やオンラインを活用した学習機会の提供を行います。また、講座の申し込み方法の簡素化などにより、気軽に学習に参加できるよう取り組みます。

【取組例】

- 生涯学習講座の開催
- ブックスタート事業
- 講座予約システムの導入
- 図書館におけるおはなし会やイベント等の実施
- サタデーキッズクラブの開催
- 図書館資料の学校への配本事業

施策の方向2 スポーツ活動の活性化

市民がスポーツ活動に関心を持ち、自主的に取り組むことができるよう、スポーツ・レクリエーション活動の啓発と情報発信を行い、スポーツイベントの開催やスポーツ活動に関わる団体への支援を行うことにより、市民がスポーツ活動を行う機会を提供します。

【取組内容】

- 幅広い層の市民を対象にスポーツを始めるきっかけをつくるため、体育協会や総合型地域スポーツクラブなどと連携しスポーツ教室を行い、スポーツの普及に向けた取組を推進します。
- ウォーキングを通じて、幅広い方に歴史・文化・自然環境といった清須市の魅力を体感できる場を提供するため、清須ウォークを開催します。
- スポーツを通じた幅広い層の市民の交流や、市民の健康づくりを促進するため、市民体育祭などを開催します。

【取組例】

- ・ 各地区市民体育祭及びスポーツフェスティバルの開催
- ・ 清須ウォークの開催



市民体育祭



清須ウォーク

施策の方向3 誰もが学べる仕組みづくり

高齢者や障がい者、外国人市民など、多様なバックグラウンドを持つ市民が、それぞれの興味や目標に合わせた学びを享受できるようにするとともに、学習を通じて積極的に社会との関わりを持ち、生きる喜びを実感できる仕組みづくりに取り組みます。

【取組内容】

- 多様なバックグラウンドを持つ市民一人ひとりが生きがいを感じながら学習に取り組むことができるよう、学習機会を提供します。
- 多様な支援体制を整えることで、学習に取り組む際のサポートを行います。

【取組例】

- ・ 高齢者や障がい者を対象とした各種教室・講座の開催
- ・ 市役所窓口におけるやさしい日本語対応
- ・ 図書館における読書バリアフリーの推進

施策の方向1 学びを通じたつながりの機会の創出

地域社会のつながりの希薄化は、家庭や地域での教育力の低下につながっています。

団体ヒアリング調査によると、関連団体や事業、活動に関する情報を共有することで、団体同士の連携を促進する仕組みを望む声がありました。

学びを通じてあらゆる主体がつながることのできる機会を創出することで、地域全体の教育力を向上させ、より豊かで活気ある地域の実現を目指します。

【取組内容】

- 学習を通じて、知識や経験を共有し合いながら、相互に学び合う場を設けます。
- 生涯学習に関連する団体同士のネットワークを強化するため、団体間の交流会やワークショップを開催し、情報交換や共同学習の機会を創出します。団体同士の交流を深めることで、相互に刺激を受けながら活動の幅が広がるように支援します。

【取組例】

- ・ 外国語講座の実施
- ・ 生涯学習関連団体による活動報告会の実施

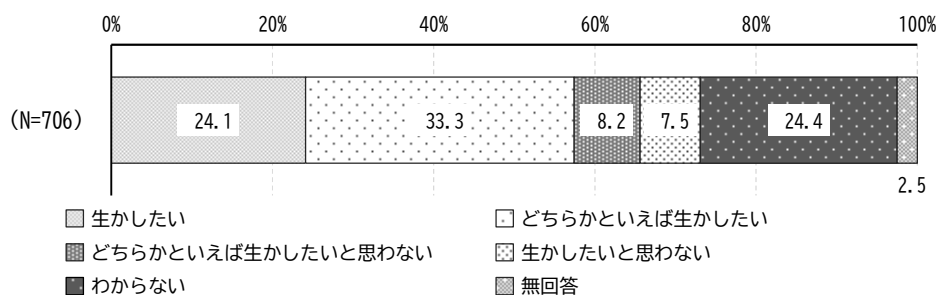
施策の方向2 学びが生かせる仕組みづくり

市ではこれまで、生涯学習人材バンクによる講師登録制度や、地域コーディネーター等研修会の開催により、生涯学習の担い手の発掘・育成を行ってきました。

市民アンケート調査の結果によると、およそ6割が学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を自分以外のために生かしたいと回答していることから、学びを通じて得たものを他者に還元する意欲が高いことがうかがえます。

学習成果を自分以外の誰かに生かす経験は、学びの意義を深めることにつながります。自己の学びを役立てたい市民のために、学びが生かせる仕組みづくりに取り組みます。

問. 学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を、自分以外のために生かしたいと思いますか。



【取組内容】

- 学習を通じて身に付けた知識や技能を生かせる場を見つけやすくするため、市内の生涯学習関連団体や地域のNPO団体とつながるための交流会の実施を検討します。
- 市内の団体の活動内容や目的、連絡先などをまとめたリストを作成し、学びを生かしたい市民に対して参加可能な団体の詳細を提供します。

【取組例】

- ・ 学習交流会の実施
- ・ 生涯学習関連団体の情報収集と情報提供

施策の方向3 生涯学習に関わる団体の支援

多様な学習の機会の確保には、地域全体の学びの環境を充実させ、より多くの市民が学びに参加しやすい状況をつくることが重要です。

団体ヒアリング調査によると、人材不足や会員の高齢化を深刻な問題として認識していることがうかがえます。

市内の生涯学習を支える団体が、持続可能な活動を続けるために、既存の活動を維持するための支援や、新たな担い手の発掘と育成が期待されています。

【取組内容】

- 団体が学習活動やイベントを行うための場所を提供し、活動がしやすくなるように支援します。
- 市民が団体の活動を実際に体験できるイベントを開催し、興味や関心を持ってもらえるきっかけを創出します。また、市内の学校や大学と連携し、学生にボランティアなどの機会を提供することで、若者の参加を促進します。
- 市民の自主的なスポーツ活動を推進するため、各種団体が行う活動や総合型地域スポーツクラブの運営に対する支援を行います。

【取組例】

- ・ 関係団体の活動支援
- ・ 活動体験イベントの実施
- ・ ジェンダーや家族の多様なあり方を尊重し、性別等による固定概念の解消を図る啓発活動

施策の方向1 文化芸術活動の充実

文化芸術は、人々の創造性を育み、豊かな人間を育てるとともに、人々の心のつながりを強め、心豊かで多様性と活力のある社会を形成するものです。

市ではこれまで、市民が身近に芸術に触れられる機会を提供するため、文化芸術の啓発を行ってきました。また、文化芸術活動の担い手を育成し、文化展や芸能発表会を開催することで、地域の芸術文化の振興と市民の参加意識の向上に取り組んできました。

市民が自らの表現や創造性を発揮する機会を充実させることで、個々の成長を促進し、地域の文化が豊かに育まれるようにします。

【取組内容】

- 市民が身近な場所で芸術にふれる機会を提供するため、趣向を凝らした企画展・特別展等の実施により、魅力ある美術館づくりに取り組みます。
- 文化活動の成果の発表の場として文化展や芸能発表会を開催し、市民の参加を促進します。

【取組例】

- ・ 文化芸術の啓発と情報発信
- ・ 成果発表の機会の充実

施策の方向2 歴史や文化の継承

市ではこれまで、様々な文化財を保護し、後世に継承するため、市指定文化財への指定や、歴史資料展示室における多様な企画展示、団体への活動支援などを行ってきました。

市民アンケートでは、半数以上が清須市の歴史や文化に愛着を感じており、特に60代以上においてその傾向が強いことがうかがえます。

地域にうけつがれてきた歴史や文化を後世に継承するために、文化財の保護や保存、活用を推進します。

【取組内容】

- 市民の文化財保護に対する意識を高めるため、文化財講演会等の啓発や、歴史資料の公開・展示を行います。
- 文化財を後世に継承するために調査や情報収集を行い、適切な保護に努めます
- 文化財の保存・継承のために市指定文化財への指定文化財の修理などに対する補助や文化財保存団体への支援を行います。

【取組例】

- ・ 地域の歴史・文化財保護の啓発と情報発信
- ・ 文化財に関する調査と情報収集
- ・ 文化財保存団体に対する支援

施策の方向3 地域資源を活かした学習機会の提供

地域資源を生かした学習機会の提供は、地域社会の活性化において重要な役割を果たします。

身近な地域の文化や資源を学習教材として活用することで、生きた学びを実現し、ふるさとに愛着と誇りを持つ心を育みます。

【取組内容】

- 地域資源を活用したイベントを実施することで、地域の交流を促進し、認知度の向上を図ります。
- 学校と連携し、授業の一環として子どもが地域資源について学ぶ機会を創出します。

【取組例】

- ・ あいち朝日遺跡ミュージアムと連携した取組の実施
- ・ 市内を流れる河川環境を活かした事業の実施
- ・ 校外学習等でのお囃子教室や山車・からくりの見学
- ・ 図書館での宮重大根の栽培・収穫体験

特徴的な事業の写真

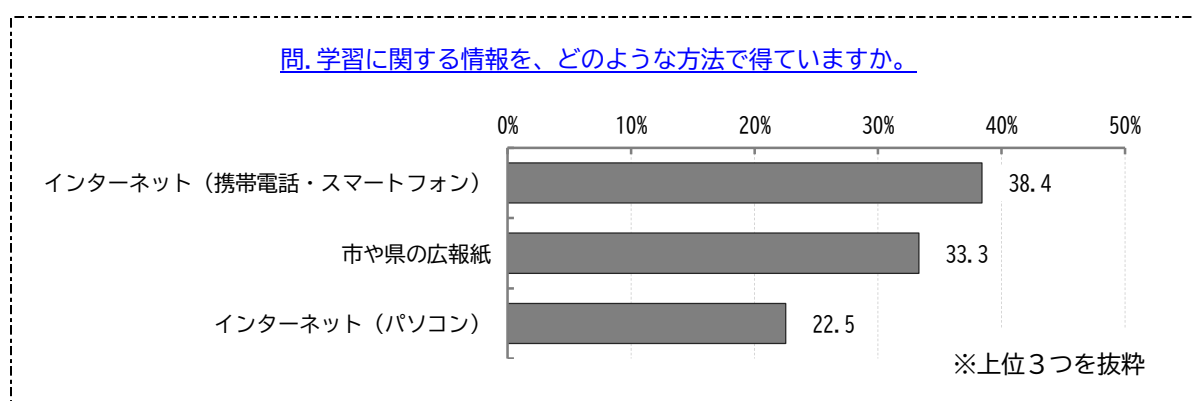
特徴的な事業の写真

施策の方向1 広報・情報発信の充実

市民アンケートによると、学習に関する情報を得る方法としては、インターネットや市や県の広報紙が主要な情報源として幅広く利用されています。また、年齢が上がるにつれて、紙媒体の利用傾向が高くなることが分かりました。

市ではこれまで、市民が学習に関する情報を簡単に入手することができるよう、紙媒体による案内チラシをはじめ、ホームページの充実や市公式SNSを活用し情報を発信してきました。

すべての市民が学習に関する情報を得られるように、年齢や利用者の特性に応じた情報発信の工夫が期待されています。



【取組内容】

- 行政や生涯学習関連団体が提供する学習情報を一元化し、さまざまな広報手段で学習情報の発信を行います。

【取組例】

- ・ ホームページや広報紙等での周知

施策の方向2 生涯学習関連施設の適切な管理・運営

市ではこれまで、生涯学習施設やスポーツ施設の改修・修繕などを実施し、市民が様々な活動を行える環境を整備してきました。

一方で、市民アンケートによると、およそ半数が市の生涯学習関連施設を利用していないことが分かりました。また、団体ヒアリング調査においては、活動拠点の不足や施設の予約方法に困難を感じていることから、積極的な利用が進んでいない状況がうかがえます。

生涯学習関連施設があらたな学習活動を生み出す場所となり、また、活動の発展の拠点としての役割を果たすことを目指します。

【取組内容】

- 公共施設等総合管理計画に基づき、生涯学習関連施設の適切な管理・運営を行うとともに、市民のニーズの把握に努めます。
- より多くの交流や活動を行えるような環境づくりに取り組みます。

【取組例】

- ・ 公民館等の整備・管理維持改修
- ・ 学校体育施設の開放

施策の方向3 推進体制の充実

多様な学習機会の確保には、さまざまな主体との連携が不可欠であることから、計画を積極的に進めるための推進体制の整備と進行管理体制の確立に取り組みます。

【取組内容】

- 生涯学習を推進するため、庁内の関連課や関連団体等と連携して、市民一人ひとりが自主的に学習活動に取り組むことができる環境の整備に努めます。
- 地域学校協働本部や学校運営協議会との連携を強化し、地域の資源を活かした教育活動を推進することで、子どもたちの学びや成長を支える環境を整えます。

【取組例】

- ・ 生涯学習を推進する体制の整備
- ・ コミュニティスクールの整備
- ・ 民間企業との連携

成果指標

本計画では、基本理念の実現に向けた進捗の把握を行うための成果指標を設定します。

成果指標	基準値 (令和6年)	中間目標値	目標値 (令和16年)	参考
基本目標1 自己を高める学びの充実				
この1年間で 生涯学習を行った人の割合	68.9%	基準値から 増加	中間目標値 から増加	生涯学習に関する アンケート調査
「生涯学習の充実」の満足度	30.7%※	基準値から 増加	基準値から 増加	市民満足度調査
「スポーツ・レクリエーションの 充実」の満足度	22.3%	基準値から 増加	中間目標値 から増加	市民満足度調査
生涯学習講座の参加者満足度	95.0%	基準値から 増加	中間目標値 から増加	生涯学習講座 アンケート
基本目標2 学びでつながる地域づくり				
学習を通じて身につけた知識・ 技能や経験を、自分以外のために 生かしたいと思う人の割合	57.4%	基準値から 増加	中間目標値 から増加	生涯学習に関する アンケート調査
学校支援ボランティア登録者数	261人	基準値から 増加	中間目標値 から増加	—
基本目標3 未来へ受け継ぐ歴史・文化・芸術				
清須市に歴史・文化に誇りや 愛着、魅力を感じている人の割合	56.8%	基準値から 増加	中間目標値 から増加	生涯学習に関する アンケート調査
「文化・芸術活動の振興」の 満足度	31.4%※	基準値から 増加	基準値から 増加	市民満足度調査
「文化財保護の推進」の満足度	32.0%※	基準値を維持	基準値を維持	市民満足度調査
美術館の来館者数	17,820人※	19,000人	20,000人	—
基本目標4 学びを支える環境整備				
図書館の来館者数	182,185人※	190,000人	200,000人	—
総合型地域スポーツクラブの 会員数	367人※	400人	450人	—

※令和5年度の数値

第5章 計画の推進

1. 推進体制

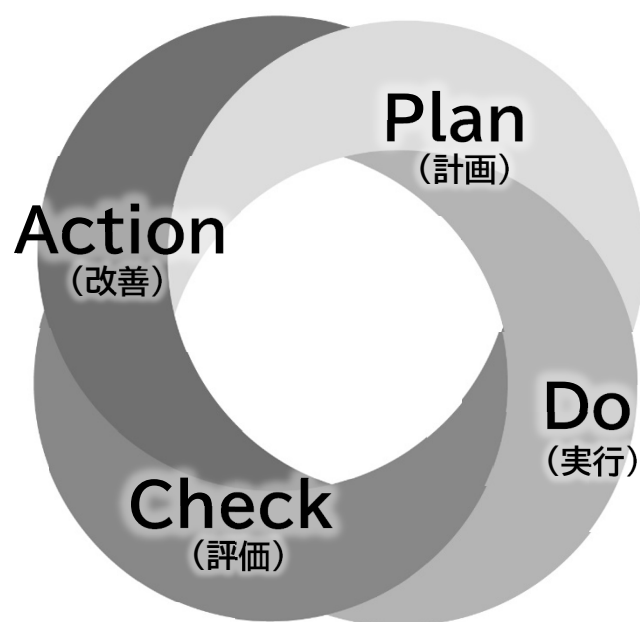
生涯学習社会の実現のためには、学校教育や社会教育等を担う教育委員会と、福祉、環境、スポーツ、文化、防災、労働、地域振興等に関わる関係部局との連携が不可欠です。

市全体の学びの環境を充実させ、持続可能な生涯学習を推進するために、各関係部局が一体となり、市民の学習活動の下支えをする体制を整備し、各施策の調整や協力を進めながら効果的な施策の展開に努めます。

2. 計画の進捗管理と評価

本計画の進捗管理については、事業や取組の進捗状況を定期的に社会教育委員会へ報告し、社会教育委員会が内容を精査することで、本計画の進行・管理を行います。結果は市民に公表し、行政運営の透明性の向上を図ります。

また、計画の内容については、社会的、経済的な変化に伴い、定期的な見直しを行います。本計画の評価や施策、事業の見直し、新規立案の基礎資料とするために、アンケート調査を実施します。



3. 市、市民、学校、関係団体との連携

市、市民、学校、関係団体など、生涯学習に関わる各主体の役割を明確にし、市の生涯学習のさらなる推進に向けて連携を図ります。

1. 生涯学習関連施設一覧・指定文化財一覧

① 社会教育施設一覧

施設名	建設年月
西枇杷島会館	昭和46（1971）年3月
清洲市民センター（中央公民館）	昭和54（1979）年12月
朝日公民館	昭和55（1980）年12月
西枇杷島小田井公民館（にしび創造センター）	平成2（1990）年5月
春日公民館	平成3（1991）年3月
西枇杷島問屋記念館	平成4（1992）年3月
清須市立図書館	平成10（1998）年2月※
はるひ美術館	平成11（1999）年3月
西枇杷島勤労福祉会館（にしびさわやかプラザ）	平成16（2004）年10月
一場公民館	令和3（2021）年3月

※平成24（2012）年7月にはるひ保健福祉センターを図書館として整備

② 社会体育施設一覧

施設名	建設年月
春日B & G体育館	昭和58（1983）年3月
清洲勤労福祉会館（アルコ清洲）	平成7（1995）年4月
新川地域文化広場（カルチバ新川）	平成8（1996）年2月
西枇杷島野球場	昭和46（1971）年7月
西枇杷島子ども野球場	昭和52（1977）年7月
新川軟式野球場	
西枇杷島ソフトボール場	昭和63（1988）年6月
新川ソフトボール場	
西枇杷島テニスコート	昭和49（1974）年4月
浄化センターコート	平成25（2013）年3月
新川テニスコート	
春日テニスコート	昭和53（1978）年3月
春日B & Gテニスコート	平成12（2000）年～平成13（2001）年
新清洲多目的広場	
新川多目的広場	
春日B & G多目的運動場	平成23（2011）年12月
西田中グラウンド	
新川グラウンド	
春日グラウンド	昭和53（1978）年3月

③ 清須市内の指定文化財

種別	指定	文化財名	所在地等
史跡	国指定	貝殻山貝塚	朝日地内
考古資料	国指定	愛知県朝日遺跡出土品	朝日貝塚（あいち朝日遺跡ミュージアム）
史跡	県指定	検見塚	朝日地内
彫刻	県指定	木造観音菩薩立像	大嶋一丁目（総見院）
工芸	県指定	唐絹織紫衣	大嶋一丁目（総見院）
有形民俗文化財	市指定	橋詰町 王義之車	西枇杷島町橋詰堤外（橋詰町集会所）
有形民俗文化財	市指定	問屋町 頼朝車	西枇杷島町問屋（問屋町集会所）
有形民俗文化財	市指定	東六軒町 泰亨車	西枇杷島町南六軒（東六軒町公民館）
有形民俗文化財	市指定	西六軒町 紅塵車	西枇杷島町西六軒（西六軒町公民館）
有形民俗文化財	市指定	杵西町 頼光車	西枇杷島町北二ツ杵
有形民俗文化財	市指定	試楽車（山車）	朝日天王（朝日天王社）
有形文化財	市指定	宝暦六年 問屋制札	西枇杷島町西六軒（問屋記念館内展示）
有形文化財	市指定	文政十年 美濃路道標	西枇杷島町橋詰
有形文化財	市指定	二松学校校名額	清須市教育委員会
有形文化財	市指定	水野千右衛門の陳情書	寺野元町
天然記念物	市指定	西枇杷島小学校校庭の クロガネモチ	西枇杷島町住吉（西枇杷島小学校校庭）
有形文化財	市指定	小場塚并財天縁起版木	西枇杷島町宮前町（小場塚公民館）
有形文化財	市指定	三尊釈迦如来像	西枇杷島町小田井三丁目（西方寺）
有形文化財	市指定	光明本尊像	西枇杷島町小田井三丁目（西方寺）
有形文化財	市指定	髪續阿弥陀如来像	西枇杷島町小田井一丁目（宝國寺）
有形文化財	市指定	枇杷島小橋橋柱	西枇杷島町住吉（西枇杷島小学校）
有形文化財	市指定	問屋記念館 （旧山田九左衛門家住宅）	西枇杷島町西六軒（問屋記念館）
有形文化財	市指定	問屋町 年中行事式冊目	西枇杷島町問屋
有形文化財	市指定	尾張藩 拝領太鼓	西枇杷島町問屋
有形文化財	市指定	小川伝七家文書	清須市教育委員会
有形文化財	市指定	枇杷島市場開設命令書	清須市教育委員会（教育委員会寄託）
有形文化財	市指定	枇杷島市場規定	西枇杷島町西六軒（問屋記念館内展示）
有形文化財	市指定	渡辺家文書	清須市教育委員会
有形文化財	市指定	近藤家文書	清須市教育委員会
有形文化財	市指定	五条川右岸収穫図	春日夢の森（はるひ美術館寄託）
有形文化財	市指定	夏溪水禽図	春日夢の森（はるひ美術館寄託）
有形文化財	市指定	朴樹小禽図	春日夢の森（はるひ美術館寄託）
種別	指定	文化財名	所在地等

有形文化財	市指定	僧形合掌像（円空仏）	春日天神（栄寿院）
有形文化財	市指定	清洲城下町遺跡出土 簗締めこけら経	清須市教育委員会
有形文化財	国登録	柴田家住宅主屋	西枇杷島町辰新田
合計		文化財件数：35 件	

④ 清須市内の埋蔵文化財

文化財名	所在地等	出土遺物
朝日遺跡	朝日地内他	弥生土器、石器、木製品、銅鐸他
清洲城下町遺跡	清洲、朝日地内他	山茶碗、中世陶磁器、瓦他
廻間遺跡	廻間地内他	土師器他
松ノ木遺跡	西市場地内	弥生土器
土田遺跡	廻間、土田地内他	弥生土器、山茶碗他
西田中遺跡	西田中地内	弥生土器
小田井城跡	西枇杷島町古城地内他	
外町遺跡	須ヶ口地内他	山茶碗、瓦、近世陶磁器
白弓遺跡	春日白弓	弥生土器他
下之郷貝塚	春日白弓	弥生土器
地藏越遺跡	大嶋一丁目	土師器、須恵器、灰釉陶器他
中之郷北遺跡	春日宮重	土師器、須恵器、鉄製品、山茶碗他
合計	埋蔵文化財包蔵地：12 か所	

2. 清須市生涯学習推進計画策定経過

開催年月日	会議名・内容
令和6年7月8日	第1回 清須市生涯学習推進計画策定検討会 (1)清須市生涯学習推進計画（第二期）の方向性について (2)清須市生涯学習推進計画（第二期）策定スケジュールの確認について (3)清須市生涯学習推進計画（第二期）市民アンケート等の確認について (4)その他
令和6年8月1日 ～8月16日	清須市の生涯学習に関するアンケート調査
令和6年9月	清須市の生涯学習関連団体へのヒアリング調査
	職員意識調査・庁内ヒアリング調査
	清須市の生涯学習に関するアンケート調査（小中学生対象）
令和6年10月4日	第2回 清須市生涯学習推進計画策定検討会 (1)清須市生涯学習推進計画（第2期）市民アンケート等の結果について (2)清須市生涯学習推進計画（案）の骨子について (3)その他
令和6年11月12日	第3回 清須市生涯学習推進計画策定検討会
	第4回 清須市生涯学習推進計画策定検討会

3. 清須市生涯学習推進計画策定検討会設置要綱

清須市生涯学習推進計画策定検討会設置要綱

(設置)

第1条 清須市における生涯学習の推進のための基本方針及び推進計画を策定し、並びに生涯学習に係る施策を総合的に推進するため、清須市生涯学習推進計画策定検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討会は、次に掲げる事項について検討するものとする。

- (1) 生涯学習推進のための基本方針及び推進計画の策定に関すること。
- (2) 生涯学習に係る施策の総合調整に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、生涯学習の推進に関すること。

(組織)

第3条 検討会は、委員10人以内とし、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 各種団体の代表者
- (3) 前2号に掲げる者のほか教育委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する生涯学習推進計画の策定を終了したときまでとする。

(会長及び副会長)

第5条 検討会に会長及び副会長を1人置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討会の会議（以下「会議」という）は、必要に応じて会長が招集する。

- 2 検討会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会長は、会議の議長となる。
- 4 検討会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(専門部会)

第7条 検討会は、必要があると認めるときは、専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会は、会長の指名する委員をもって構成する。

(意見の聴取)

第8条 会長は、審議のため必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第9条 検討会の庶務は、生涯学習担当課において処理する。

(その他)

第10条 この告示に定めるもののほか、検討会の運営について必要な事項は、会長が別に定める。

(会議の招集の特例)

第11条 委員が選任された日以後最初に開かれる会議については、第6条第1項の規定にかかわらず、教育委員会が招集する。

附 則

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成30年3月12日教育委員会告示第6号）

この告示は、平成30年4月1日から施行する。

4. 清須市生涯学習推進計画策定検討会委員名簿

	氏名	所属団体等
会長	大村 恵	愛知教育大学特別教授
副会長	丹羽 裕子	社会教育委員会委員長
委員	和田 典之	社会教育委員
委員	富田 友一	文化協会会長
委員	佐藤 あつ子	女性の会会長
委員	梶浦 重幸	体育協会会長
委員	河合 幹雄	国際交流協会会長
委員	吉田 春美	家庭教育支援チーム チームMOMO代表
委員	野呂 千賀子	子育てネットワーカー ふわふわ代表
委員	小出 明	文化財保護審議会委員長

5. 清須市の生涯学習に関するアンケート調査

(1)調査の実施概要

① 調査の目的

本計画策定にあたる基礎資料として、また、今後の市の生涯学習に関する施策や取組を推進する際の基礎資料として活用するためにアンケートを実施しました。

② 調査対象

市内在住の16歳以上の方2,000名を対象（無作為抽出）

③ 調査方法

郵送配布、郵送回収及びインターネット回答によるアンケート調査

④ 調査時期

令和6年8月

⑤ 回収状況

配布数	有効回収数	有効回収率
2,000	706	35.3%

(2)調査結果の概要

① 生涯学習の現状について

■ 生涯学習の実施状況

- ・ 全体の68.9%が過去一年間において何らかの学習を実施している。（問10）
- ・ 前回調査（平成25年）と比較すると、「（この1年くらい）していない」が減少していることから、学習に取り組む人が増えていることがうかがえる。（問10）

■ 学習をしている人の状況

- ・ 前回調査（平成 25 年）と比較すると「パソコンやインターネットなど（情報端末、ゲーム機器などの活用を含む）」、「自宅での学習活動（書籍など）」は増加し、「カルチャーセンターやスポーツクラブなどの民間の講座や教室、通信教育」、「公民館などが主催する講座や教室」が減少していることから、デジタルを活用した学習や自宅での学習活動が増加している一方で従来の対面式の講座や教室への参加は減少していることがうかがえる。（問 10-1）
- ・ 7 割以上が、過去 1 年間に行った学習に満足している。（問 10-2）
- ・ 学習を行う主な目的としては、10 代から 60 代では「知識・教養・技術を高めるため」と「仕事に必要な知識・技能を得るため」の割合が多い傾向が見られた。一方、60 代以上のグループでは、「健康・体力増進のため」の目的が最も多くなっており、年齢とともに学びの目的が変化することがうかがえる。（問 10-3）
- ・ 学習を行う頻度では、6 割以上の人が週に 1 日以上、8 割以上の人が月に 1 日以上学習している。（問 10-4）
- ・ 学習を行う時間帯は、平日の午前、午後、夜間が多い。（問 10-5）
- ・ 学習を行う上での困りごととして、20 代から 50 代では「仕事が忙しくて時間がない」、30 代から 40 代では「家事・育児などが忙しくて時間がない」という理由が多く、仕事・家事・育児と学びの両立が難しい状況がうかがえる。（問 10-6）
- ・ 学習成果の活用では、4 割以上が「自分の人生がより豊かになっている」と回答しており、学びが個人の豊かさや生活の質を向上させる重要な要素であることがうかがえる。（問 10-7）

■ 学習をしていない人の状況

- ・ 学習をしていない理由について、「仕事が忙しくて時間がない」が最も多く、特に男性が多い。また、女性は家事や育児による時間の制約を強く感じていることがうかがえる。また、前回調査（平成 25 年）と比較すると、「費用がかかる」が増加しており、学習に対する経済的負担感が増大していることがうかがえる。（問 10-8）

■ 生涯学習関連施設の状況

- ・ 生涯学習関連施設の利用では、「清須市立図書館」が最も多い。（問 11）
- ・ 男性の 6 割、女性の 5 割が、生涯学習関連施設を利用していない。（問 11）
- ・ 生涯学習関連施設を利用する上での問題点として、「使える時間帯が希望と合わない」、「使える日にちや曜日が希望と合わない」も多くあげられている。一方で 4 割以上が「特になし」と回答していることから、学習における時間的制約が問題としてあるものの、多くの人が生涯学習関連施設を利用する上で特に困っていないことがうかがえる。（問 12）

■ 生涯学習の情報について

- ・ 「インターネット（携帯電話・スマートフォン）」が最も多いことから、インターネットが主要な情報源として幅広く利用されていることがうかがえる。20代から40代で「インターネット（携帯電話・スマートフォン）」が、50代から70代以上では「市や県の広報紙」が多いことから、年齢が上がるにつれて、紙媒体を利用する傾向が強いことがうかがえる。また、前回調査（平成25年）と比較すると、携帯電話やスマートフォンを通じた情報収集が増えている一方で、従来の紙媒体の利用は減少している傾向がみられる。（問13）
- ・ 学習に関する情報では、「講座・教室の情報」や「イベントの情報」が望まれている。（問14）

② 生涯学習に対する今後の意向について

- ・ 今後の学習意欲について、7割以上が「してみたいと思う」、「どちらかといえばしてみたいと思う」と回答していることから、今後の学習に対して前向きな姿勢を持っていることがうかがえる。（問15）
- ・ 学習機会では、「趣味的なもの（音楽、美術、華道、舞踊、書道など）」や「健康・スポーツ（健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳など）」が望まれている。（問15-1）
- ・ 学習成果の還元について、およそ6割が学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を自分以外のために「生かしたい」、「どちらかといえば生かしたい」と回答していることから、学びを通じて得たものを他者に還元する意欲が高いことがうかがえる。（問16）
- ・ 学習で身に付けた知識・技能や経験を生かす場所や機会として「家庭生活を通じて」、「学校・職場を通じて」の回答が多くなっている。年齢によっても差が見られ、特に70代以上では「ボランティア活動」や「地域活動（町内の活動）」などの地域貢献の意識が強いことがうかがえる。（問16-1）
- ・ 学習成果の還元に必要なこととして、「同じ分野に興味のある人々との交流」が最も多い。（問16-2）

③ 歴史・文化の振興に向けて

- ・ 半数以上が清須市の歴史・文化に誇りや愛着を感じている。60代、70代においては特に強い愛着が見られ、歴史・文化への愛着が代々受け継がれていることがうかがえる。（問17）
- ・ およそ6割が歴史・文化に関心を持っている。男女別では男性がより強い関心があり、特に60代、70代において関心が高まる傾向がうかがえる。（問18）
- ・ 清須市で特に誇りに思うものでは、「清州城」が最も多い。（問19）

④ 生涯学習の振興に向けて

- ・ 学校以外の場で、子どもに学ばせたいこととして、「趣味的なもの（音楽、美術、華道、舞踊、書道など）」や「健康・スポーツ（健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳など）」が望まれている。（問 20）
- ・ 今後、市が力を入れるべきだと思うことでは、「生涯学習関連施設などにおけるサービスの充実（講座の充実、開館時間の拡大、相談窓口の充実、施設間の連携など）」が最も多い。（問 21）

6. 清須市の生涯学習関連団体へのヒアリング調査

(1)調査の実施概要

① 調査の目的

本計画の策定にあたり、各団体が実際の活動を通じて感じている清須市の現状・課題や参考となるべき事例等を把握、整理し、より現状に即した施策検討に活用することを目的として団体ヒアリング調査を実施しました。

② 調査対象

市内で活動する生涯学習関連団体等（14 団体）

- | | |
|------------------|-----------------|
| ・ 清須市文化協会 | ・ 清須市社会福祉協議会 |
| ・ 清須市女性の会 | ・ 清須市体育協会 |
| ・ チーム MOMO | ・ きよすスポーツクラブ |
| ・ 子育てネットワーカーふわふわ | ・ ボーイスカウト清須第一団 |
| ・ 清須市えみの会 | ・ 清須市地域学校協働本部 |
| ・ 清須市国際交流協会 | ・ 清須市ガイドボランティア |
| ・ 西枇杷島山車保存会 | ・ あいち朝日遺跡ミュージアム |

③ 調査方法

ヒアリングシートの配布・実施

④ 調査時期

令和 6 年 8 月～ 9 月

⑤ ヒアリング内容

- | |
|-----------------|
| ・ 団体の活動目的 |
| ・ 団体の活動内容 |
| ・ 活動場所 |
| ・ 主な構成員の年代 |
| ・ 活動における課題 |
| ・ 団体の 5 年後に目指す姿 |
| ・ 市への提言 |

(2)調査結果

① 活動の継続における課題

高齢化や人材不足により、活動を継続的に引き継ぐことが難しいという意見がありました。また、活動資金不足によるボランティア依存の活動に対して危機感を抱いているという意見もあります。

意見内容(抜粋)
高齢化や人材不足により、上手く世代交代が図れない現状がみられる。
活動資金がなく、ボランティア精神にのみ頼るという体制が続いている。

② 活動拠点や連携強化の必要性

活動の拠点となる場所の確保が難しいという意見や、団体や事業、活動の情報の共有や連携を望む意見がありました。

意見内容(抜粋)
団体や事業、活動などの情報を共有するなど連携を図りたい。
活動の拠点となる場所の確保は困難を伴うことも多い。

③ 学びの地域還元的重要性

学んだことを単なる個人の知識として終わらせず、それを地域社会で活用できる場や機会に結びつけることが大切だという意見がありました。

意見内容(抜粋)
市内外での活躍機会。
学んだことを単なる知識として埋もれさせるのではなく、知識を活かすことができる場や機会へとつなぐことで、学びを地域社会へ還元していくことが大切です。

④ 情報提供の充実

チラシや研修会の開催により、地域の人々に気づきや関心を持ってもらうための活動がしたいという意見や、行政との協力により、より多くの人々に活動の情報が届くようにしたいという意見がありました。

意見内容(抜粋)
チラシをつくったり、研修会を開催して、気づきの場を作りたい。
多くの人に情報が届くように行政と連携して活動していきたい。

清須市生涯学習推進計画（第2期）

令和7年3月

清須市 教育委員会事務局 教育部 生涯学習課

〒452-8569 清須市須ヶ口1238番地

TEL: 052-400-2911

HP: [http //www.city.kiyosu.aichi.jp/](http://www.city.kiyosu.aichi.jp/)